

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

山 口 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名：山口大学

(2) 所在地：(本部住所)

〒753-8511 山口県山口市大字吉田 1677-1

【山口市と宇部市に3つのキャンパス】

吉田キャンパス(山口市：事務局、人文・教育・経済・理・農の5学部。土地710千㎡(内農場320千㎡))と、小串キャンパス(宇部市：医学部・医療技術短期大学部。同114千㎡)常盤キャンパス(宇部市：工学部。同136千㎡)の3つのキャンパスに分かれ、それぞれの所在地地域の自治体・企業・諸団体と友好・協力関係を保って、県内における山口大学の幅広い活動を支えている。

(3) 学部・研究科・学生数：

7学部・8研究科・10,653人〔定員9174人〕

【充実した内容の総合大学】

昭和24年(1949年)山口県内所在の6つの学校が合併し誕生した。7学部・8研究科・各種教育研究施設を擁している。

【学部】(数字は学生の現員数、〔 〕内の数字は同収容定員数)

人文(886〔770〕)、教育(1,091〔960〕)、経済(1,773〔1,570〕)、理(986〔880〕)、医(702〔675〕)、工(昼間)(2,601〔2,170〕)・同(夜間)(391〔300〕)、農(664〔580〕)の7学部(計9,094〔7,905〕)。

(併設)医療技術短期大学部(2000年10月医学部保健学科へ改組)(235名〔240〕)

【研究科】(数字は大学院生の現員数、〔 〕内の数字は同収容定員数)

人文科学(修士)(43〔16〕)、教育学(修士)(101〔82〕)、経済学(修士)(38〔52〕)、医学(博士)(260〔230〕)、医学(修士)(32〔37〕)、理工学(博士)(164〔126〕)、理工学(修士)(739〔600〕)、農学(修士)(86〔68〕)、東アジア(博士)(15〔10〕)、連合獣医学(山口大学・鳥取大学・宮崎大学・鹿児島大学で構成)(博士)(81〔48〕)の8研究科(計1,559名〔1,269名〕)。

[鳥取大学大学院連合農学研究科(鳥取大学・鳥根大学・山口大学で構成)(博士)(156〔45〕)]

(4) 教育サービスを行っている附属施設

【吉田キャンパス】

学内共同教育研究施設等：機器分析センター、総合情報処理センター山口分室 全学施設：埋蔵文化財資料館、時間学研究所、共通教育センター、附属図書館本館(蔵書数約120万冊) 人文学部：人文学部異文化交流施設 教育学部：附属教育実践総合センター 経済学部：山口大学東亜経済研究所(蔵書数約12万冊)

経済学部商品資料館(収蔵資料8000点) 農学部：附属農場、附属家畜病院

【小串キャンパス】

学内共同教育研究施設等：遺伝子実験施設、総合情報処理センター小串分室 全学施設：附属図書館医学部分館(蔵書数約18万冊) 医学部：附属病院、附属動物実験施設

【常盤キャンパス】

学内共同教育研究施設等：地域共同研究開発センター、総合情報処理センター・同常盤分室 全学施設：附属図書館工学部分館(蔵書数約15万冊)ベンチャービジネスラボラトリー教育研究施設

【教育学部附属学校】

山口市：附属山口小学校、附属山口中学校、附属養護学校、附属幼稚園 光市：附属光小学校、附属光中学校

(5) 教員総数(2001年5月1日現在)：880名(学長1、教授322、助教授248、講師106、助手203)(学長1、人文57、教育116、経済72、理82、医165、工197、農64、東アジア研究科4、医学研究科13、連合獣医学研究科1、附属病院98、その他諸施設10) [教諭102名・養護教諭6名]

(6) 現状と将来計画

【山口県になくてはならない大学】

山口県の中核的機関として、地域社会の期待に応えるべく、さらなる充実を図っている。

【地域に存在感を・世界に情報発信を】

研究の高度化を進め、これを基礎にして、「教育を重視し学生を大切にする大学」、「地域に存在感を持つ大学」、「世界に対して積極的に情報発信し知的貢献を行う大学」を目指す。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 山口大学における社会貢献活動の位置付け

【知の広場】

山口大学は、「驚き、個性、出会い、夢を“発見し・はぐくみ・かたちにする”スピリットを大切に”知の広場たらんことを理念に謳い、その実現に向けて、「社会貢献」を「教養教育」・「専門教育」とともに目標に掲げている。

【研究成果の発信と学ぶ場の提供】

山口大学は、「構成学部の協力により、総合大学の特色を生かして、専門の学術を究めるとともに、学識深く教養の高い人材を育成することを目的とする」(山口大学学則第1条)と定め、社会に対し有能な人材を輩出することを最大の使命として実践してきたが、さらに社会貢献活動を大学が果たすべき重要な使命と考え、次の指針を立てている。

研究成果を地域社会・国際社会へ発信する

大学の主要な任務である教育と研究の成果を地域社会や国際社会に対して積極的に発信することにより、大学との間の交流と協力を推し進め、未来を担う人々を育てる。

学ぶ意欲のあるすべての人々にいつでも学ぶ場を提供する

意欲のある人々に対し、だれにでもいつでも大学内外に知を探求する場を提供し、自由な交流と創造の場を確保する。

(2) 教育サービス面における社会貢献活動の考え方

上述の考え方に立ち、山口大学では、正課の課程に在籍する正規学生以外の人々に対して行う教育サービスもまた大学が担うべき大切な社会貢献として位置付けている。またこれらの活動を通じて地域社会や国際社会との交流・協力が深まり、山口大学の教育研究活動が活性化することをも期待している。この思いは大学全体の意思であり、具体的には、

だれもが・いつでも学べる - 知の探求の場を提供する -

知のアトリエ - 交流と創造の場を提供する -

の精神を基本にして、各学部等の個性を生かして実践している。

(3) 行われている教育サービス活動

【知の探求の場を提供するための活動】

- ・一般社会人の受け入れ(科目等履修生制度、研究生制度)
- ・地域社会に対する啓蒙・普及活動(公開講座・講演会・セミナー・シンポジウム等の開催、地域の学習機会への講師・指導者派遣)

【交流と創造の場を提供するための活動】

- ・教育研究成果の社会還元(地域社会に対する技術協力、教育相談、生涯学習の講師・指導者派遣)
- ・地域社会における各種教育現場との連携(高校生の体験入学、出張・出前講義、現職教員のリカレント教育への貢献)

【知の探求の場を提供しつつ交流と創造の場をつくりあげるための活動】

- ・知的・物的資産の開放・公開(図書館の開放・情報提供、体育施設の開放、資料館の開放・収蔵資料の公開)

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 山口大学が掲げる目的

【目的】

上述の社会貢献活動の考え方、及びこれまでその実施に努めてきた経緯・精神・内容等から、次の2点に集約させることができる。

〔1〕自ら培った教育研究成果を広く社会に公開し共有する

〔2〕地域社会と共に歩む大学であり続ける

【教育サービスを提供する上での基本的な方針】

〔提供する内容に関して〕

教育サービス情報の整備・広報：社会からの幅広い要請に応じられるように、提供可能な教育サービス情報を整備し一般に広報する。

多様な内容の確保：各学部の個性を発揮することにより、大学全体として多様な教育サービスを提供する。
高度・先端的な知の提供：地域社会に高度・先端の知識・技術を提供する。

〔提供する方法に関して〕

山口県民のニーズにこたえる：山口県になくなくてはならない大学として、山口県民を中心にした教育サービスを自主的に提供する。

幅広い年齢層を対象にする：生涯学習をはじめ各種の教育・学習の場と連携する。

【提供する内容及び方法の基本的性格】

人材・資産の提供：山口大学の人材・知的資産(研究

成果・技術・図書・資料など)を社会へ提供する。
 施設・機器の開放：山口大学の施設・機器を地域社会
 に対して開放する。
 学内へ受け入れる：意欲ある人々をいつでも大学に受
 け入れる。
 学外へ出て行く：自らの意思により、また望まれれば
 どこへでも出かけて行く。

【達成しようとしている基本的な成果】

地域社会全体の「知」の水準を確保する：大学の存在
 は、地域の文化水準を高める。この効果を最大限に上
 げるためには、大学からの積極的な働きかけが重要に
 なる。現在、「理科離れ」に象徴される「知」離れの
 現象が目立ち始めている。「知る」ことの面白味を分
 かりやすく伝えていくことは、大学の重要な任務であ
 る。
 地域社会の産業・文化・芸術振興やまちづくりに寄与
 する：大学が所有するさまざまな人材や知識・技術・
 創造活力は地域社会の振興や新たな創造を援助する、
 身近な知的資源である。さまざまな学問分野を抱える
 山口大学は、この面で大きな社会貢献ができる。また
 地域社会に活力が生まれることは大学を大いに活性化
 させる。大学を通じたまちづくりを提言する。
 地域社会との交流を通じて大学の活性化を図る：大学
 が地域社会からのさまざまな需要や要請を不断に受け
 入れることは、日常的な教育研究活動を点検し改良を
 加えるうえで強い刺激となる。独善的なあり方を排し、
 社会との密接な関係を常に意識することは大学の進化
 を保証する。

(2) 山口大学が掲げる目標

【上記の目的〔1〕を達成するための目標】

- ・目標1 科目等履修生・研究生制度により社会人を積
 極的に大学に受け入れる。
- ・目標2 公開講座・講演会・セミナー等の開催を通じ
 て、地域社会に対する啓蒙・普及活動を推進
 する。
- ・目標3 サテライト教室の開設・出前講義により地域
 社会にキャンパスを広げる。

【上記の目的〔2〕を達成するための目標】

- ・目標4 教育相談・技術相談等の各種相談窓口の開設
 ・体制の整備を進める。
- ・目標5 自治体・企業等との共同企画事業を推進す
 る。
- ・目標6 現職教員の受け入れを通じて、各種教育現場
 と協力連携する。
- ・目標7 体験入学・出張講義等を通じて、高校教育と
 の連絡連携を強化する。

【上記の目的〔1〕〔2〕を同時に達成するための目標】

- ・目標8 附属図書館・体育運動施設等の大学が所有す
 る知的資産・施設を開放する。
- ・目標9 大学が所有する施設・機器を利用した教育機
 会を提供する。

- ・目標10 ホームページの充実や広報誌の編集・発行に
 より教育情報広報活動の充実を図る。

3. 教育サービス面における社会貢献に関 する取組の現状

- 一般社会人の受け入れ（科目等履修生制度、研究生制
 度）
- ・山口大学学則（第42条）に制度を明記し、受講講義
 ごとに所定の受講料を徴収して、希望する各学部・研
 究科に受け入れている。
- ・単位認定希望者には単位を認定している。
 地域社会に対する啓蒙・普及活動の推進
- ・公開講座、講演会、セミナー、シンポジウム等を企画
 ・開催している。
- ・企画と実施は、各部局、附属施設、学科・講座、教員
 個人、教員のかかわる研究会・学会の公開など、種々
 の形で多数なされている。
- ・地域社会における種々の学習機会における講師派遣や
 指導の要請に応じている。
 地域社会にキャンパスを広げる（サテライト教室の開
 設・出前講義）
- ・出張講義・出前講義・サテライト教室の開設などを学
 部単位で行っている。
- ・自治体・教育現場・諸団体などからの注文に応じてい
 る。
 相談窓口の開設・体制の整備（教育相談・技術相談）
- ・教育学部「心理教育相談室」が、児童生徒・保護者・
 学校関係者の相談に応じている。
- ・地域共同研究開発センターが、技術相談や経営相談の
 体制を整備して応じている。
 自治体・企業等との共同企画事業の推進
- ・経済学部が「ベンチャービジネス論」を開講し、一般
 市民も受講している。一部商店街でも開講し、講師に
 は企業人も含む。受講生の中から起業家が生まれてい
 る。
- ・地域共同研究開発センターが、「産・官・学フォーラ
 ム」や「ハイテクシンポジウム」など共催事業を実施
 している。
- ・附属病院を中心に山口福祉健康ネットワークが設立さ
 れ、医療情報の迅速な提供、保健予防との連携を図り
 つつある。
 各種教育現場との協力連携（現職教員の受け入れ）
- ・教育・経済・理・工・農の各学部が、山口県教育委員
 会との連携により、リカレント及び人材育成を目的に、
 現職教員を無料で受け入れ、指導を実施している。
 高校教育との連絡連携強化（体験入学・出張講義等）
- ・学部が大学公開説明会（オープンキャンパス）を開催
 し、各研究室等を訪問・見学した高校生が教員や在学

生の説明を聞き、大学への理解・認識を深めている。

- ・経済・理・医・工・農の各学部が、体験入学・高校への出張・出前講義、高校教員と大学教員との懇談会等を行っている。

大学が所有する知的資産・施設の開放（附属図書館・体育運動施設等）

- ・附属図書館は、一般市民の図書利用のほか、一般市民（高校生を含む）への館外貸出を行っている。利用には対価を求めず、参考業務も学内者と同様に受け付けている。
- ・経済学部東亜経済研究所は、所蔵文献目録を整備し、無償で一般の利用に供している。
- ・埋蔵文化財資料館、経済学部商品資料館は、収蔵資料を一般に無料公開している。
- ・体育運動施設（3キャンパス）は、国有財産使用料を徴収のうえ一般市民に対し開放している。
大学が所有する施設・機器を利用した教育機会の提供
- ・農学部と教育学部が、高度先端的機器を用いた観測、農場を用いた農業体験等を実施している。対象者は幼児・小・中・高校生・保護者と幅広い。
- ・理系学部教員による夏休みジュニア科学教室が毎年開催され、定例行事化している。

教育情報広報活動の充実

- ・大学全体の広報活動は、山口大学広報委員会が各部局等の広報関係委員会と相互に連携しながら管理・運営している。
- ・山口大学ホームページは、山口大学広報委員会が管理・運営し、各部局等が管理・運営するホームページとリンクしている。
- ・広報誌は、全学的広報誌・各部局等の広報誌ともに多種類発行されている。
- ・山口大学の活動・催し事等の広報は、広報誌、山口大学ホームページ、大学内外へのポスター掲示によるほか、報道機関（新聞・ラジオ・テレビ）を通じて行っている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

山口大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・研究生の受入れ、公開講座・講演会・セミナー・シンポジウム、地域社会に対する技術協力・教育相談、高校生の体験入学、出張・出前講義、図書館や資料館の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

同大学の附属施設はそれぞれの特色を生かした取組を行っている。具体的には、日本で初めて「時間」を学問とした時間学研究所による一般市民向けのセミナーや講演会の開催、東アジア関係文献の宝庫として知られる東亜経済研究所による一般公開、「遺跡（吉田遺跡）」の上に立つ大学」という立地条件を生かした埋蔵文化財資料館による資料公開、経済学部商品資料館による明治時代から収集した多数の研究資料公開、多数の共同研究実績を背景にして地域共同研究開発センターにより開催されている技術相談・経営相談などがあり、所有する資源等を生かして様々な取組が行われている点で、優れている。

夏休みジュニア科学教室は、県内3大学、2高等専門学校、6民間企業と1財団の協力により平成元年から開催されており、同大学からは科学の楽しさを知ってもらう目的で12年連続で理系の全学部から教員が参加している。この取組は、大学の持つ資源を利用した教育機会の提供として優れている。

教育サービスの実施体制については、平成13年2月に山口大学社会活動委員会が設置され、社会との協力・連携の動きを全学的に把握し、全学一体となって取組を行う体制が構築がされている点で優れている。

しかし、部局レベルでは、人文学部で生涯学習委員会が組織されており、サタデーカレッジ、出前講義、サテライト教室の開設を決定し、実施に移しているが、他学部については、実施体制として同様の委員会組織がないところがあり、ばらつきがある。

各部局における体制の整備や全学組織である社会活動委員会との連携を図る必要があり、改善を要する。

地域社会や市民のニーズを把握するシステムについては、全学的取組として山口大学ホームページを利用して大学への要望を聞き、収集した要望を関係部署に振り分けており、部局等では関係団体と懇談会などを開催し、情報交換をしてニーズ把握に努めているが、すべての部局で行われているわけではなく、必ずしも定例化されていない。

地域社会や市民のニーズを主体的に把握し、対応するため全学的に取り組む必要があり、改善を要する。

広報活動として、「山口大学の先生」、「山口大学主要機器一覧2000」の発行、データベース「山口大学の人・知・技」のホームページ上での公開など積極的に大学情報を社会へ向けて発信している点は、優れている。

同大学では、平成11年に大学の教育研究、社会貢献に関する「理念と目標」を制定しており、それをパンフレットとして全教職員に配布するとともに、大学のホームページや各種印刷物を用いて周知をはかっている点は、優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

夏休みジュニア科学教室は、平成10年度までは5～6コマの実施講義数であったが、11年度が7コマ、12年度が9コマと増加しており、受講者数も平成8年度には152人であったものが平成12年度には281人を得るまでになった。また、受講者に対して受講後に実施したアンケート調査によれば、参加者の7割程度が次の参加を希望しており、満足度も高く、地域社会に対して積極的に貢献し、ニーズにも即した活動として成果を上げている。

心理教育相談室については、平成8年度から平成12年度までの相談件数は毎年60件前後であり、相談利用者の構成は本人や保護者のような個人から学校関係者や山口県教育委員会といった組織レベルに至るまで広範囲にわたる。また、相談内容は不登校やいじめ、発達障害などが多いが、ほかにも心身症や対人関係など21種類に及んでおり、地域社会のニーズに即した活動として成果を上げている。

また、技術相談については、平成8年度から平成12年度までの相談件数は毎年200～300件弱であり、年々増加傾向にある。中小企業や大企業、地方自治体などが相談に訪れ、相談内容も化学や電気機器に関することから情報通信や精密機器、建設に関することまで多岐にわたっており、地域社会のニーズに即した活動として成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

全学的視点から改善を検討するための組織として山口大学社会活動委員会が設置されており、産学連携に関する事項、生涯学習に関する事項等の大学としての基本方針を審議するだけでなく、各学部等からあげられた問題点についても検討し、フィードバックしている点で、優れている。

全学的視点から評価活動を行う組織として山口大学評価委員会が設置されており、また、各学部等においても自己点検評価委員会を設置し、個別に評価活動を行っている。

これらは問題点を把握し、改善に結びつける体制が整備されている点で優れている。

しかし、評価委員会が平成12年12月から活動を開始したばかりで相互の緊密な連携がなされていない点で改善の余地がある。

公開説明会や理学部の一身体験入学、オープンスクールなどの活動ではアンケート調査を実施して、受講者のニーズを把握し、改善に結びつけているものもあるが、出張講義や出前講義、理学部の実施しているサイエンスワールドなどでは行われていない。

また、公開講座・講演会・セミナーなど地域社会に対する活動においてもニーズの把握がなされていない活動がある。

さらに附属施設で実施されている諸活動についても、附属図書館、埋蔵文化財資料館ではアンケート調査を行っているが、それ以外の施設ではアンケート調査や聞き取り調査といった利用者の満足度等を把握するための取組がなされていない。

個別の取組や活動で受講者や利用者の満足度やニーズを把握していない活動がある点は、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

同大学の附属施設が所有する資源等を生かして様々な取組が行われている点は、優れている。

夏休みジュニア科学教室は、大学の持つ資源を利用した教育機会の提供として優れている。

教育サービスの実施体制として山口大学社会活動委員会が設置され、全学的な視野から検討・実施する体制が構築されている点は優れている。

しかし、部局レベルでは各活動の実施体制の整備や全学組織である社会活動委員会との連携を図る必要があり、改善を要する。

地域社会や市民のニーズを主体的に把握し、対応するため全学的に取り組む必要があり、改善を要する。

積極的に大学情報を社会へ向けて発信している点は優れている。

平成 11 年に制定された「山口大学 理念と目標」を全教職員に配布するとともに、大学のホームページや各種印刷物を用いて周知をはかっている点は優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

夏休みジュニア科学教室には、開始当初から継続参加し、近年実施講義数と受講者数が増加し、満足度も高いことから地域社会に対して積極的に貢献し、ニーズにも即した活動として成果を上げている。

教育相談・技術相談については、年度ごとの相談件数、相談利用者の構成、相談内容からみて、地域社会のニーズに即した活動がなされており十分な成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

山口大学社会活動委員会は、全学的視点から社会貢献活動に関する基本方針を審議するだけでなく、各学部等からあげられた問題点について検討のうえ、フィードバックしており、優れている。

全学の評価委員会と各学部等の自己点検評価委員会が問題点を把握し、改善に結びつける体制として整備されている点で優れている。

しかし、評価委員会が活動を開始したばかりで相互の緊密な連携がなされていない点で改善の余地がある。

個別の取組や活動で受講者や利用者の満足度やニーズを把握して改善に役立っているものとそうでないものがあり、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標の達成状況</p> <p>【評価結果】 目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。</p> <p>【意見】 具体的な改善点を指摘する記述がなく、不明である。</p> <p>【理由】 改善の余地とは具体的にはどのような事柄であるのか、今後の検討・改善事項にもなるため、是非示していただきたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 だれでも・いつでも学べる知の探求の場の提供、知のアトリエとしての交流と創造の場の提供という同大学の「理念と目標」とそれに基づき設定されている当テーマの目的及び目標に照らし、取組全般の達成状況を総合的に判断した結果、「目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。」とした。</p> <p>同大学では、山口県民を中心とした幅広い年齢層を対象とした多様な内容の高度・先端的な知の提供により、地域社会全体の知の水準を確保し、地域社会の産業・文化・芸術振興やまちづくりに寄与し、さらには地域社会との交流を通じて大学自体の活性化を図るという目的及び目標を掲げている。</p> <p>その目的及び目標に沿って達成状況を見ると、「特に優れた点及び改善点等」で指摘したような十分な成果を上げている活動がある一方で、その他の活動については、どれも一応の成果を上げ、あえて改善点等として特記するまでもないが、「理念と目標」が制定されてまだ間もなく、条件・体制等は整備されているが、完全に軌道に乗っていないため「目的及び目標が十分達成されている。」とまではいえず、全般的に改善・工夫を加える余地があるものと判断した。</p>